第6章

騒音•振動

第6章 騒音•振動

私達の生活の中には様々な音があふれています。音楽や話し声など好んで聞く音もあれば、やかま しいと感じて聞きたくない音まで多種多様な音があります。

その中で工場・建設作業や各種交通機関から発生し、聴力・聴取妨害・睡眠妨害・作業能率・生理機能などに影響を与え、生活環境を損なう「好ましくない音」や「無い方がよい音」を騒音と言います。しかし、各個人の「馴れ」や「好嫌の程度」に差異があるところに騒音問題の特徴があり、ある人には何でもない音が、他の人には我慢できない音に感じる場合もあります。

振動は騒音と同様に人為的に地盤振動を発生させ、建物を振動させて物的被害を与えたり、日常 生活に影響を与えたりすることがあります。

第1節 騒音・振動の現況

生活環境における騒音・振動の現況を把握するため、次の調査を実施しました。

1. 環境騒音調査

環境騒音調査は、特定の工場や事業場等から発生する作業音を対象とするものではなく、測定地点周辺の生活音・自動車交通音・通行人・動物・自然音など多種多様の総合的な音のレベルを対象として測定しています。

騒音については、環境基本法で「生活環境を保全する上で維持される事が望ましい基準」とした環境基準が定められています。

環境騒音の現況を把握し、環境基準に適合しているかを確認するため、生活からの音が中心となる「道路に面しない地域」8 地点と道路交通音が中心となる「道路に面する地域」6 地点、「第二京阪道路沿道」2 地点で調査を実施しました。

測定地点の点評価で観ると、道路に面しない地域では昼間・夜間共に全地点で環境基準に適合していました(表 6-1 詳細データは騒-1)。道路に面する地域では、国道 168 号沿道 2 地点では昼間・夜間ともに環境基準を満足していましたが、府道 3 地点の内、1 地点では昼間・夜間ともに環境基準を上回っていました(詳細データは騒-2、3 参照)。経年変化については、すべての測定地点でほぼ横ばいにあります(騒-4)。第二京阪道路では年 2 回調査を行った結果、昼間・夜間ともに環境基準を満たしていました(騒-5)。経年推移については横ばいでした(騒-6)。

道路に面する地域の結果については、面的評価も行いました。これは道路沿道各地点の実測データを用いて、その道路に面するすべての住居(道路端から50メートル)ごとに騒音レベルを推計し、環境基準への適合状況を評価するものです。

本市における平成 29 年度の道路に面する地域の面的評価の結果は表 6-2 のとおりで、評価対象 の 7 路線(国道 2、府道 5、延べ 23.5km を評価)に面する地域(評価対象 4,115 戸)での環境基準適合状況は昼間 96.7%、夜間 97.1%でした。道路端から 15 メートル以内の近接空間(評価対象 1,356 戸)では昼間・夜間とも 97.2%でした。また、面的評価の環境基準適合率の経年推移について、近年は横ばいで推移しています(図 6-1)。

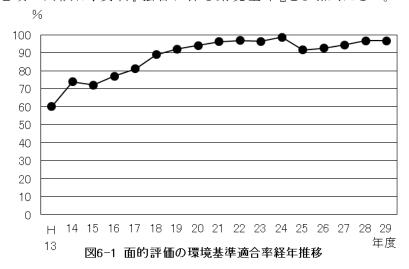
表 6-1 環境騒音(道路に面しない地域)環境基準適合状況

		測定地点数	時間持	蒂区分	昼間·夜間	昼 間	夜 間	昼間•夜間
		测足型品数	昼間	夜間	とも適合	のみ適合	のみ適合	共に不適合
	第一種低層住居専用地域	5 地点	5 地点	5 地点	5 地点	0 地点	0 地点	0 地点
	第一性似眉住后等用地域	5 电点	100%	100%	100%	0%	0%	0%
A 地域	第一種中高層住居専用地域	2 地点	2 地点	2 地点	2 地点	0 地点	0 地点	0 地点
A TULL	第一性中间居住店等用地域	2 地点	100%	100%	100%	0%	0%	0%
	第二種中高層住居専用地域	1 地点	1 地点	1 地点	1 地点	0 地点	0 地点	0 地点
	另一性中向信任占等用地域 	一地点	100%	100%	100%	0%	0%	0%
		8 地点	8 地点	8 地点	8 地点	0 地点	0 地点	0 地点
		・地点	100%	100%	100%	0%	0%	0%

表 6-2 道路に面する地域 面的評価結果

	評価戸数	昼間夜間	昼間のみ	夜間のみ	昼間•夜間
	計画尸数	とも適合	適合	適合	共に不適合
近接空間	1,356	1,318	0	0	38
2. 投至间	1,300	(97.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.8%)
非近接空間	1,888	1,788	3	20	77
A地域	1,000	(94.7%)	(0.2%)	(1.1%)	(4.1%)
非近接空間	871	869	0	0	2
B•C 地域	0/1	(99.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)
合 計	4,115	3,975	3	20	117
	4,110	(96.6%)	(0.1%)	(0.5%)	(2.8%)

地域の内訳は、資料『騒音に係る環境基準』を参照ください。



2. 道路交通振動調查

道路交通による振動状況を把握するため国道 2 地点、府道 3 地点の計 5 地点において調査を実施しました(詳細データは振-1、2)。

調査結果から、昼間で $36\sim41$ デシベル、夜間で $30\sim35$ デシベルでした。振動には騒音のような環境基準が設定されておらず、道路からの振動に関してのみ道路管理者などへ措置を要請する事がで

きる限度値(要請限度)が設定されていますが、調査結果はそれよりかなり低い値でした。

道路交通振動は、生活環境に影響があるほどのレベルにはなりにくく、原因の多くは路面のいたみや段差などにあります。測定結果も単に交通量による影響だけでなく、このような路面状態の影響が大きくかかわっています。

3. 騒音・振動の苦情

平成 29 年度に環境衛生課に寄せられた苦情の中で騒音に関するものは 13 件あり、振動に関する 苦情は 1 件でした。

第2節 騒音・振動問題の対策

1. 工場・事業場の規制

騒音規制法・振動規制法・大阪府生活環境の保全等に関する条例による対象施設を設置する事業者は、施設設置の届出をする必要があり、敷地境界において騒音・振動それぞれに設定されている規制基準を遵守する義務が課せられています。

騒音・振動問題が発生し、この基準を超えている事により、周辺の生活環境に影響があると考えられる場合には、事業者に対して改善の指導を行います。

2. 建設作業

重機を使用する作業など定められた作業(特定建設作業)を伴う建設工事を施工する場合は、届出が必要となり、作業日や作業可能時刻、騒音・振動の規制基準を遵守する義務が課せられます。

3. カラオケなど

飲食店やカラオケボックスなどでの、カラオケなど音響機器の使用は、大阪府生活環境の保全等に関する条例により、午後11時から翌日の午前6時までは原則として禁止されています。また音の大きさに関しては、本節1.に記載した事業場の規制基準値が適用されます。

4. 自動車騒音•道路交通振動

自動車騒音の対策としては、騒音規制法の中で単体対策として、自動車本体から発生する騒音の大きさの許容限度が規定されており、また自動車騒音が限度(要請限度p71 参照)を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると市町村長が認める場合には、都道府県の公安委員会に対し交通規制等の措置を要請する事ができるようになっています。また、現状を把握するために自動車騒音の常時監視をすることが定められており、本市においては本章第1節に記載したように、7 路線で調査を実施しています。

5. 生活騒音

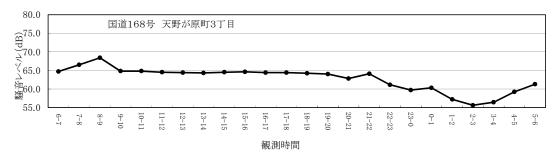
工場などから発生する騒音ではなく、私たちの日常生活の中から発生し、周辺の住民の方がうるさく感じる音を生活騒音と言います。生活騒音は誰もが被害者となり、また加害者となり得るもので、近隣関係や心理的な面も大きく影響することから、工場騒音のような法・条例による規制には馴染まないと考えられています。生活していく中で、それぞれが周辺の生活環境に充分配慮し、お互いに気をつけることが重要です。

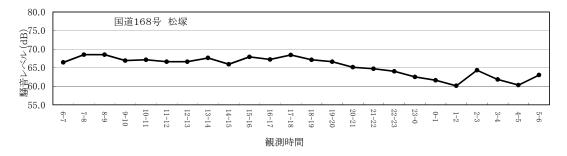
平成29年度 交野市環境騒音測定結果(道路に面しない地域)

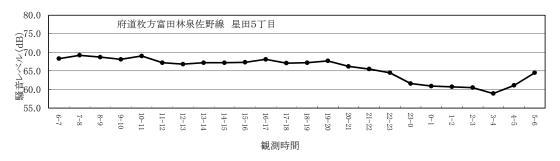
番号 7 H29. 12. 20 8 H29. 12. 7	測定年月日		1				1	ļ	
H29. 1		測定地点住所	群 新	及び環境	及び環境基準の適否		女咒的自派	呉	
H29. 1 H29.				昼間	夜間	图图		極	巨
H29.	06 61	天野が原町2丁目22	_ <	48 適	42 適	1	7	1	
H29.	02 .21	第一種低層住居專用地域	1	43	41	-	`	7 -	
. 6211	7 61	南星台4丁目2	<	44 適	37 適	ra -	Ц	9	-
	7 .7	第一種低層住居專用地域	(38	37	- >	7		_
1	17	妙見坂5丁目9	<	46 適	图 88	7	Ų	-	
67L	T29. 12. 14	第二種中高層住居専用地域	∢	42	34		0	7 -	
OCH	7 7	私市山手2丁目10	<	44 適	36 適	-	L	9	
173.	17.3. 12. /	第一種低層住居專用地域	۲	41	36	-	ი	7 0	
. 000	00 01	星田西3丁目10	<	44 適	42 適	7		-	ď
п29.	T29. 12. 20	第一種低層住居專用地域	4	38	41	- o		- -	0
OCII	7 7	私市6丁目22	<	44 適	39 適	LI LI	-	-	L4
129.	17.3. 17. <i>1</i>	第一種中高層住居専用地域	∢	41	38		-	o 	
1 0611	17 11	妙見東3丁目6	<	47 適	30 適	LI LI		1	_
1129.	1129. 12. 14	第一種低層住居專用地域	ζ	43	28			7 -	
1 0011	U20 12 17	星田2丁目5	<	45 適	34 適	c u	-	,	ď
П29.	12. 14	第一種中高層住居専用地域	1	42	34		-	7	
				—————————————————————————————————————					
				: 目割単目 2: 自動車以外の道路音 3:工場・事業場音		5:目※1頁 6:特殊音(航空機・鉄道・建設作業) 7:その他の音	建設作	(業	
	ı			4:家庭音		哥(音源特定	(李章)	-	÷

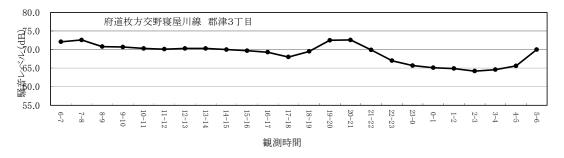
平成29年度 交野市環境騒音測定結果(道路に面する地域)

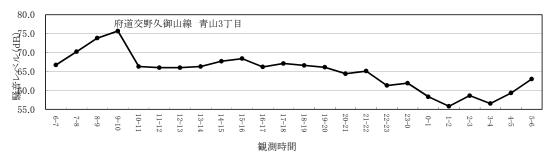
									交通条件
對低	測定年月日	直	車 測定地点住所		基準測定点の A e q、LA	点の LA50	環境基準	環境基準適合状況	昼間2回測定 の平均値
毎中				基準測定点の公司	国国	夜間	昼間	夜間	交 通 量 (台/10分)
				開業に関する	LAeq LA50	LAeq LA50	基準値 7 0 d B	基準値 65dB	大型交通量(台/10分) 車 速(km/時)
	H29. 11. 6		天野が原町2丁目21	L 0.0	9 (2	29	0	0	81
_	~	国道168号							8
	H29. 11. 7		第一種住居地域	9.0 9.0	26	39			45. 75
	H29. 10. 30		松塚32	L 6.3	3 67	62	0	0	88
2	~	国道168号							9
	H29. 10. 31		第一種中高層住居専用地域	域 h 2.0	09 (46			45. 71
	H29. 10. 31		星田5丁目29	0.0	89 (62	0	0	145
လ	~	府道枚方富田林泉佐野線			+				12
	H29. 11. 1		第一種住居地域	h 3.0	64	45			43. 21
	H29. 11. 16		制津3丁目50	L 0.0	71	99	×	×	196
4	~	府道枚方交野寝屋川線			-				33
	H29. 11. 17		第一種中高層住居専用地域 	域 h 3.0	(2	52			43.81
	H29. 11. 13		青山3丁目18	0.0	69 (09	0	0	117
2	~	府道交野久御山線			-				15
	H29. 11. 14		第一種中高層住居専用地域 	英 h 3.0		41			44. 47
	H29. 11. 28		倉治6丁目14	L 0.0	<i>L</i> 9 (61	0	0	133
9	~	府道交野久御山線	2		-				15
	H29. 11. 29		第一種住居地域	h 3.0	63	45			42. 95

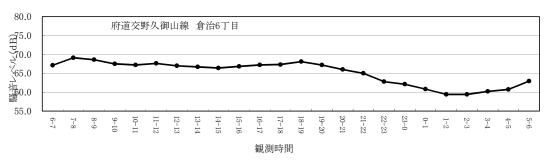








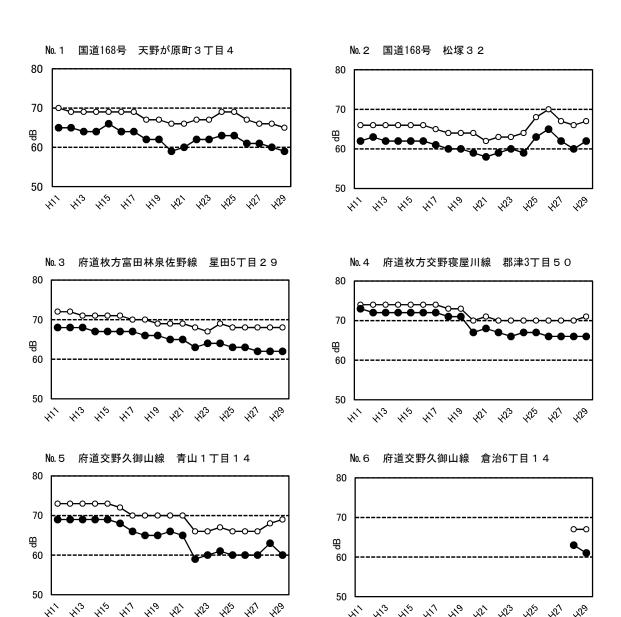




環境騒音経年推移(道路に面する地域)

LAeg 等価騒音レベル

○─:昼間(6時から22時)●─:夜間(22時から翌6時)



第二京阪道路 騒音調査結果

				利虫 し	
	騒音訓	哥査結果【L _{Aeq}](dB)		
测宁地占	吐 問世	前期	後期	理控甘淮	
測定地点 時間帯 H29.5.16-17 H29.11.7-8 環境基準					
青山局	昼 間	54	52	70	
月川川	夜 間	52	48	65	
天野が原局	昼 間	59	60	70	
人野小原向	夜 間	56	56	65	

		交通量	計劃查結果(前	〕期)		
測定地点	測定対象		交通量(台/日)		大型車
例足地点	道路	大型車類	小型車類	合計	二輪車	混入率(%)
	一般部	4,801	14,919	19,720	2,762	24.3
青山局	副道	118	1,733	1,851	168	6.4
	合 計	4,919	16,652	21,571	2,930	22.8
	一般部	5,094	14,279	19,373	3,050	26.3
天野が原局	副道	325	3,128	3,453	649	9.4
	合 計	5,419	17,407	22,826	3,699	23.7
※専用部交通	量 74,500台	/日(トラフィ:	ックカウンター	による調査結	果:ネクスコ西	日本提供)

		交通量	 遣調査結果(後	:期)		
测中地方	測定対象		交通量(台/日)		大型車
測定地点	道路	大型車類	小型車類	合計	二輪車	混入率(%)
	一般部	4,398	14,332	18,730	2,517	30.7
青山局	副道	116	1,660	1,776	159	7.0
	合 計	4,514	15,992	20,506	2,676	28.2
	一般部	3,975	13,383	17,358	2,940	29.7
天野が原局	副道	173	2,603	2,776	513	6.6
	合 計	4,148	15,986	20,134	3,453	25.9
※専用部交通	<u> </u>	・/日(トラフッ	クカウンターに	こよる調査結果	果: ネクスコ西	日本提供)

	ī	†独自の補足	騒音調査結果【L _{Aeq} 】	(dB)	
測定地点	時間帯	測定値	測定年月日	測定値	測定年月日
東倉治3丁目	昼間	55	H29.6.22-23	56	H29.12.11-12
米启心の1日	夜間	51	HZ9.0.ZZ-Z3	52	HZ9.12.11-12
向井田1丁目	昼間	53	H29.7.3-4	55	H29.12.27-28
刊开田「」日	夜間	49	П29.7.3-4	50	П29.12.27—20
私部西3丁目	昼間	63	H29.5.16-17	65	H29.11.7-8
ない四の1日	夜間	61	П29.5.10-17	63	П29.11.7-о
青山1丁目	昼間	65	H29.5.16-17	66	H29.12.11-12
HM1]H	夜間	59	П29.5.10-17	58	∏Z9.1Z.11 [—] 1Z

第二京阪道路騒音調査結果経年推移

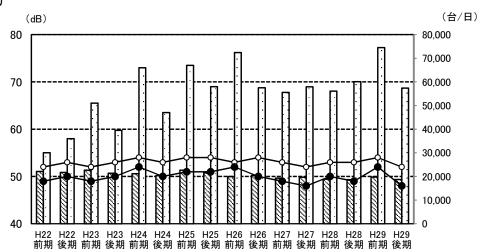
L_{Aeq} 等価騒音レベル ○一:昼間(6時から22時) ●一:夜間(22時から翌6時)

交通量

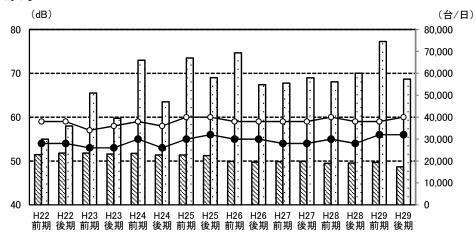
:一般道•副道合計

:専用部

青山局



天野が原局



平成29年度 交野市道路交通振動測定結果

<i>,</i>	道路名	用途地域	擬	振動レベル L10 (L50, Leq.)	L_{10} (L	,50, Leq	.):デシベル	ベル	交通量(·	交通量(台/10分)・大型車混入率	・大型車	:混入率
測定場	, 所	区域区分	昼間(](6時~21時)	1時)	夜間 ((21時~翌6時)	월6時)	闽	昼間	夜間	皿
方交野	夏屋川緞	一種中高	40	(30	36)	30	(2.1	30)	189	189 14.8%	98	4. 7%
郡津3丁目52	2	一種	2	, ,	(00		,	(00)	2		
台891 夏国		一種低層	96	86)	(1/6	66	(91	(66	100	100 8 0%	73	70 G
松塚39		一種		, 02)	04)		(21,	(00	601	0.0%	40	6. J∕0
府道交野久御	山線	一種中高	96		(16	9.1	66)	(06	199	7 O'0,	0.1	70 E C
青山3丁目1、	7	一種	00	, 02)	04)		(77)	(67)		1.3/0	0.1	6.5%
国道168号		一種低層	90	06)	(36)	9.1	66)	(20	70	1.4 10/	7	/00
天野が原町2丁目	丁目 2 1	一種	00	(23)	90)		, 77)	77		14.1%	44	0.0%
府道枚方富田林泉佐野線	林泉佐野絲	一種住居	11	06)	(86	36	36)	91)	194	700 8 101	88	700 0
星田4丁目1	9	一種		, oc	00)	O O	, 07)	01)	104	V	00	° 0

道路交通振動

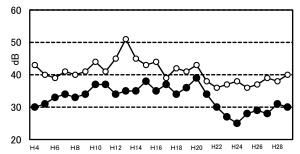
経年変化

L10 (80%レンジの上端値)

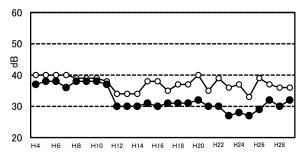
○一:昼間(6時から21時)

●一:夜間(21時から翌6時)

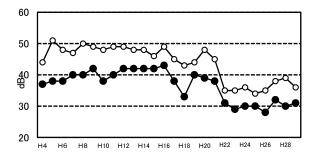
No.1 府道枚方交野寝屋川線 郡津3丁目



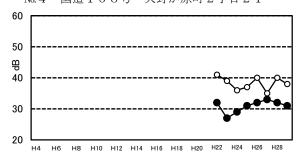
No.2 国道168号 松塚39



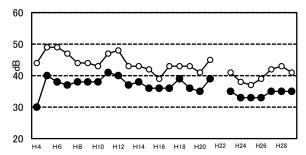
No.3 府道交野久御山線 青山2丁目

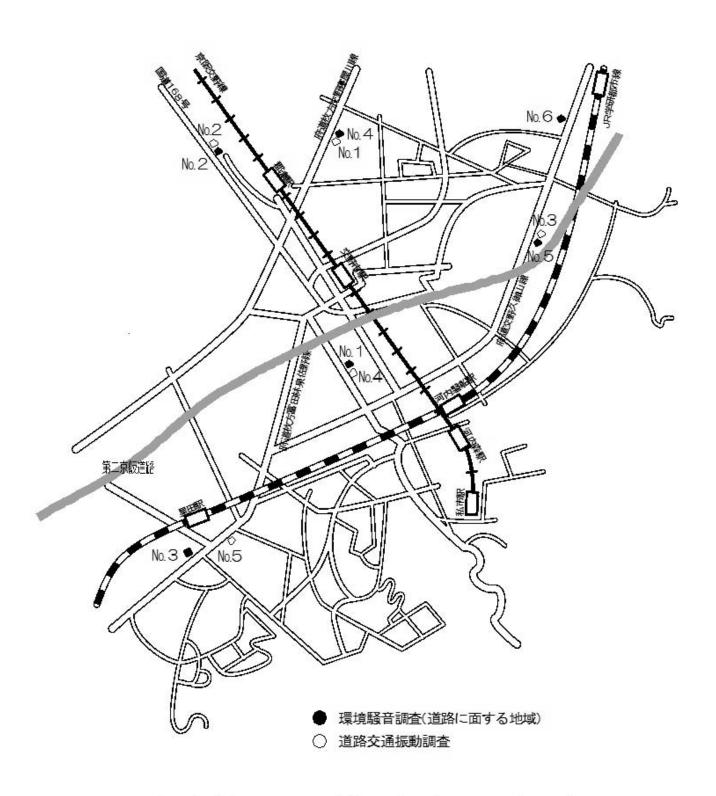


No.4 国道168号 天野が原町2丁目21



No.5 府道枚方富田林泉佐野線 星田4丁目





環境騒音(道路に面する地域)・道路交通振動測定調査地点